

地球環境の未来のため 民間企業は具体的な行動を

福島第一原発事故により、わが国の環境・エネルギー政策は大きな変革を迫られている。こうした中、政府は4月に「エネルギー基本計画」を閣議決定した。中長期的にわが国が目指すべきは、「エネルギー自立社会」と「低炭素社会」である。その実現に向け、求められる戦略と発想とは何か。長島委員長が語った。

環境・エネルギー
委員会
(2013年度)

委員長
長島 徹

実現可能性を帯びてきた 水素エネルギーの利活用

環境問題は、世界的にも避けては通れない中長期的な課題です。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の発表において、温暖化が深刻化することによって生じるコストは、その対策のために投じるコストの何倍にもなると指摘されました。気候変動対策と表裏一体の関係にあるエネルギー政策について、日本はどのようなビジョンを持つべきでしょうか。

まずは、安全性(Safety)、安定供給(Energy Security)、環境適合(Environment)、経済効率性(Economic Efficiency)という「S+3E」が基本原則です。そして、他国に比べ高い電力コストを下げながら、エネルギーの自給率を上げていき、わが国のエネルギー技術によって環境問題に貢献していくことが基本的な方向性となるでしょう。

今回の提言の中で、一つの大きなポイントとなるのが「水素エネルギー」です。少し前までは安全性が危惧されていましたが、最近では水素化合物にすることで、安全に長距離輸送や大量貯蔵する技術が開発され、利活用に期待が高まっています。また、風力発電などで作られた余剰電力を使って化石燃料を原料としない水素を製造することや、そうやって作られた水素を天然ガスに

混ぜて既存のガス火力発電の燃料とするといったことも検討されています。

政府も「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を作成していますが、エネルギー自立社会を目指す上で、こうした水素技術に対する社会の認知度を高めていくことが重要だと考えています。

低炭素電源でもある原発については、まず、原発事故の全容調査を継続して行い、事故原因を究明することが必要です。その上で経済同友会の指針である縮原発の方向性を模索すべきです。

安全性が確認されたものは稼働していくべきですが、2050年ごろには、代替エネルギーの技術革新が進み、かなりの原発が廃炉となるでしょう。同時に世界的な課題である原発の安全性の強化や使用済み核燃料の処理に関する技術の確立にも取り組まなければなりません。そのためには国際機関や主要国との連携による技術開発の促進や、それに携わる人材の育成・確保が必要になります。

省エネ化を促進するには 既存住宅にこそ着目すべき

発電の技術革新と同様に、省エネも、環境・エネルギー政策を考える上で欠かすことのできない要素です。

提言で焦点を当てたのは、既存の住宅・建築物の省エネ化です。新築住宅には「エコ住宅」も登場していますが、

約5,000万戸もの既存住宅のうち、無断熱のものが39%、1980年の基準に適合したにすぎないものが37%もあります。

まずは、既存住宅の省エネ性能を早期に把握した上で、価値評価の基準を作る。そして、基準に適合するようにきちんとリフォームされた住宅が、築年数にかかわらず適正な価格で流通する市場を整えていくべきです。そのために、築年数評価を象徴する「中古住宅」という呼び方を止めることも提案しました。

また、議論を深める上で、英国へミッションを派遣し、政府や専門家等への



長島 徹 委員長
帝人 相談役

1943年韓国・馬山生まれ。65年名古屋工業大学工学部繊維工学科卒業後、帝人入社。2001年取締役社長に就任、08年より取締役会長、13年6月より現職。02年経済同友会入会、03～10年度幹事、10～13年度副代表幹事。10～11年度もの・ことづくり委員会委員長、12～13年度環境・エネルギー委員会委員長。

ヒアリングや施設の視察を行いました。英国では、2050年までに温室効果ガス排出量を80%削減するため、長期政策を細かくロードマップ化しています。政府の取り組みだけでは限界があることから、民間の有識者を多数入れた会議体を形成していますが、ここが非常に

大きな力を持っていると感じました。

日本においてもエネルギー政策と気候変動対策を一体のものとして、より全体的な観点での戦略形成が必要です。

今回、提言した「環境・エネルギー政策に関する新たな会議体の創設」もその一環ではありますが、より重要な

点は、政府、国民、企業が一体となって目的に向かってまい進するということではないでしょうか。われわれ民間企業も、環境負荷低減のための研究・開発への投資に本腰を入れるなど、それぞれの企業が具体的な行動に移すことが今、求められているのです。

提言
概要

エネルギー自立社会と低炭素社会の構築

— 課題の整理と提言 —

(4月10日発表)

I. 中長期的に目指すべき社会像 — 環境・エネルギーの視点で考える

■ 目指すべき社会のあり方 (ビジョン)

(1) 「エネルギー自立社会」の構築

「S+3E」を満たし、エネルギーの自給率向上と化石燃料依存低減に資するエネルギー技術を開発・普及させることで、「エネルギー自立社会」の構築を目指すべきである。

その際、創・蓄・省・熱エネルギーの推進により、エネルギー供給は集中型と自立・分散型がバランスよく組み合わせられ、エネルギーの自産自消・地産地消が進む。

こうした社会の実現により、①わが国の産業競争力や立地競争力の強化、②持続可能で豊かな国民生活の実現、③個性ある地域活性化、④世界のエネルギー問題への貢献、を図っていく。

(2) 「低炭素社会」の構築

気候変動問題への主体的役割として、わが国においては世界最先端の「低炭素社会」を構築すべきである。国や企業が、低炭素化に資する革命的な技術開発を加速させていくことで、世界最先端の技術、システム、インフラ等が国内に普及していくとともに、人々のライフスタイルや社会システムの変革も進むであろう。このような低炭素化を軸にしたわが国の経済・産業、都市・社会の姿が世界の範となり、国内に普及した最先端の技術やインフラ等が海外にも展開されることによって、世界全体の低炭素社会づくりに貢献する。

II. 提言 — 今取り組むべき六つの具体策

提言1 「創エネ」推進策の改善・見直し

①革命的なエネルギー技術の開発・普及に向けた研究開発体制の強化
・政府の研究開発投資の戦略的配分の強化(省庁縦割りの排除、産学連携によるオープン・イノベーションの推進、ベンチャー企業や若手研究者の活用、国際協力・連携の推進など)

②固定価格買取制度(FIT)の見直し

・賦課金負担の上限設定
・転換効率のトップランナー優遇
・「広域的運営推進機関」における系統接続の透明性確保の徹底

提言2 「水素・燃料電池戦略ロードマップ」の加速化

①研究開発とその事業化に対する重点投資

・グリーン水素の低コストによる大量製造などへの重点投資

②燃料電池車(FCV)の普及や水素インフラ整備に向けた支援の充実

・次世代自動車向けのエネルギー供給インフラ整備の促進(規制の国際標準化や充電スタンド/水素ステーションの一体的整備)
・水素ステーション普及初期における運営支援
・燃料電池自動車から一般住宅等への給電を可能にする法整備(電気事業法の改正等)

提言3 既存住宅・建築物の省エネ性能改善促進

①既存住宅・建築物の省エネ性能把握の徹底

・住宅・建築物評価基準の明確化・統一
・同基準に基づく検査・評価・表示等により現況を把握する仕組みの普及・支援
・耐震性能や省エネ性能による税制優遇措置(固定資産税、登録免許税、不動産取得税等)の導入による普及促進など

②既存住宅・建築物の資産価値に関する適正評価の促進

・住宅の設計、施工、維持管理、権利および資産等に関する情報

(住宅履歴情報)の蓄積・活用

・築年数評価を象徴する「中古住宅」の呼称の変更による価値観の転換(「既存住宅」という価値中立的な表現など)
・新築時に将来の性能向上のためのリノベーションを前提とした設計の推奨(適正な評価付けや税制優遇のインセンティブ導入)

提言4 分散型エネルギーネットワーク構築の支援策導入

①分散型エネルギーシステムに関する推進法の制定

・行政による推進計画の策定や、一定規模以上の開発プロジェクトにおける分散型エネルギーシステム(コジェネ、未利用熱利用等)の導入(検討)の義務付け

②建築物や地域間の面的なエネルギー利用を促進する法整備

・道路を縦断する熱導管の敷設に関する法整備など

提言5 原子力安全にかかわる技術開発の推進

①事故原因の全容調査の継続

・国内外の専門家による福島第一原発の事故原因調査の継続(将来的な原子炉建屋内の調査も含む)

②原子力安全の技術開発の推進

・原発の安全性向上(次世代原発も含む)、廃炉、放射性廃棄物の有害度低減・減容化など革新的技術開発の強化
・国際機関や主要国との連携・協力の下での人材の育成・確保

提言6 環境・エネルギー政策の推進体制の強化

①環境・エネルギー政策に関する新たな会議体の創設

・エネルギー基本計画や温室効果ガス削減目標などを総合的に検討するための会議体の創設検討

②気候変動対策に関する基本法の早期成立

・気候変動対策に関する基本法の制定と同法に基づく実行計画の策定